

2020年度募集

草の根事業を助成す

申請受付期間 6月1日～6月13日 (消印有効)

しま



草の根事業育成財団は、様々な社会問題を解決する諸団体と協働し子どもから高齢者まで市民一人ひとりが心豊かな市民生活を実現するために、総額400万円の助成金を交付します。

対象事業・活動の分野

2020年は次の助成対象事業に助成します。

活動・取り組みの立ち上げ、一時的な資金調達、更なる発展への必要などです。他団体などのモデルに成長していくことが期待される調査研究事業も助成対象です。

- ①障がい者、生活困窮者や事故、災害、犯罪等による被害者の支援を目的とする事業や活動
- ②高齢者の福祉の増進を目的とする事業や活動
- ③勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業や活動
- ④児童・青少年の健全な育成を目的とする事業や活動
- ⑤教育、スポーツで心身の健やかな表現と豊かな人間性を身に着けることを目的とする事業や活動
- ⑥文化及び芸術振興を目的とする事業や活動
- ⑦地域社会、コミュニティの健全な営みを目的とする事業や活動

対象地域と団体

東京都内全域（都内に活動拠点有り）非営利な活動法人（任意団体、非営利株式会社を含む）

これまでの助成対象事例

- 認知症などを抱えて孤立しがちな人やその家族を支援する取り組み
→ サポーター養成講座においてコミュニケーションスキルアップや受講者同士の連携を図る。
- 高次脳機能障害者の在宅での生活実態調査とその事例報告書をまとめる事業
→ 高次脳機能障害となった人々への理解はいまだ低く、地域に埋もれている実態を把握する取り組み。
- 地域に新たな子育て支援を創出するための講座を開設する取り組み
→ 子育てサロン・訪問型子育て支援から虐待や不適切育児を未然に防ぐための取り組み。
- 幼年期、少年期にスポーツが好きになるきっかけを作る活動
→ スポーツを通じて健康で健全な青少年の育成を図る。
- 運動機会の少ない成人に対し、運動・スポーツ機会を提供している活動
→ 成人の運動不足を改善し、健康な社会を築く。
- 自転車修理店を運営して就労支援に結びつけるワークショップ活動
→ 働くことは生きること。

物品支援 特製の簡易テント(エバニュー社製クイックテント)を制作して贈ります。

期間と金額

申請受付期間 / 2020年6月1日(月)～6月13日(土) (消印有効)

助成対象期間 / 2020年4月1日(水)～2021年3月31日(水)

助成限度額 / 100万円(一事業)

【お問い合わせ】 〒182-0024 東京都調布市布田1-15-9-403 公益財団法人草の根事業育成財団 事務局
Tel.042-427-4278 Fax.042-449-6942 Email : info@kusanoneikusei.net

詳しくはホームページから
「手引き」をご覧ください

<http://www.kusanoneikusei.net>

公益財団法人 草の根事業育成財団

